

## 学校における保健・安全に関連した指導での外部講師活用に伴う課題

佐野史織（神奈川県立伊勢原養護学校），郡司菜津美（国士舘大学），井出孝介（川崎市立土橋小学校），  
沢田真喜子（日本女子体育大学），杉崎弘周（新潟医療福祉大学），有元典文（横浜国立大学），  
物部博文（横浜国立大学）

### Problems associated with the use of guest lecturers on School Health and Safety Education

Shiori SANO, Natsumi Gunji, Kosuke IDE, Makiko SAWADA, Koshu SUGISAKI,  
Norifumi ARIMOTO, Hirofumi MONOBE

#### I. 緒言

学校における保健教育は、全国共通の教科、すなわち小学校体育保健領域、中学校保健体育保健分野、高等学校保健体育科目保健などと学級や学校の実態に応じて実施する特別活動・LHR等を中心とした健康に関する指導に分類される<sup>1)2)3)</sup>。また、これらの総合的な取り組みによる教育活動全体を通じての保健教育の実施がより効果的であると考えられる。これは、学校における安全教育も同様であり、理科や社会、体育・保健体育などの教科と教育活動全体を通じての実施が求められている。

学校における健康教育についてはさまざまな考え方があり、健康教育学会では「健康教育とは、一人一人の人間が、自分自身や周りの人々の健康を管理し向上していけるように、その知識や価値観、スキルなどの資質や能力に対して、計画的に影響を及ぼす営み」と位置付けている<sup>4)</sup>。また、文部科学省は「健康教育の目標は、時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する健康課題に対して、一人一人がよりよく解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることである」<sup>5)</sup>と位置付けている。さらに、健康教育の目標を達成するためには、(1)健康課題に気付くとともに興味・関心を持つこと、(2)健康についての知識を身に付け理解すること、(3)健康課題をよりよく解決するために考え判断できること、(4)健康課題を解決するため意志決定し行動できること、(5)健康の価値を認識すること、(6)上記項目について自分自身で評価できることとしている。

平成29年3月に幼稚園・小学校・中学校における新学習指導要領が告示され、同6月に小学校学習指導要領解説体育編、同7月に中学校学習指導要領保健体育編が示された。この中では、保健と体育の関わりについて示されるとともにがん教育や心の健康に関する教育についての内容がより充実した。また、すべての教科等を通して、主体的・対話的・深い学び合いの充実が求められ、習得・活用・探究のバランスを工夫することが最重視されている<sup>6)7)8)</sup>。学習指導要領の総則においては、学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことで健康で安全な生活な実現を目指した教育の充実に努めること、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとしている<sup>6)7)8)</sup>。

野津は、「子供に対する健康教育は、あらゆる機会を通して多面的に取り組む必要があることを前提とし、その中で、学校における健康教育は、より多くの子供たちに、より確実に、より計画的に実践し得るという点から極めて重要と言える」と提言している<sup>9)</sup>。さらに、文部科学省は「健康教育は広範かつ専門的な内容を学校の教育活動の様々な場で指導していくことが必要であるので、学校の中にある専門性を有する教職員や学校外の専門家を十分活用していくことが、効果的かつ実践的な指導を行う上でも、極めて重要である」と示している<sup>10)</sup>。また、学校保健の動向によると、「子どもの現代的な健康課題に適切に対応して行く

ためには、学校が、学校内でできること、なすべきことを明確化し、すべての教職員間で共通理解を図るとともに、家庭、関係行政機関、医療機関などにもその内容を伝え、理解を求めることによって、適切な役割分担に基づく活動を行っていくことが求められる」とある<sup>5)</sup>。つまり、学校だけでなく外部機関との連携を充実させ、学校が組織体となって教育の充実を図っていくことが必要だと言える。近年、推進されているがん教育に関しても、「がんに関する科学的根拠に基づいた知識などの専門的な内容を含むがん教育を進めるに当たっては、地域や学校の事情に応じて、学校医やがんの専門医等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する」<sup>11)</sup>と示されるなど、学校における外部講師の活用が求められている。

その一方で、この外部講師の活用によって、どのようなメリットや課題が生じるのかについて明らかにした研究は少ない。藤井は、大学体育における外部講師を招いた授業が学生に与える影響について「学生へのスポーツ活動への意欲の向上につながる可能性を窺うことができた」<sup>12)</sup>として、大学体育において外部講師の有効性について明らかにしている。また、藤田は、保育実習を控えた学生を対象に行った外部講師を招いた講義において「外部講師の講義が学生の意識や気持ちに強く影響することが明らかになった」<sup>13)</sup>として外部講師からの講義が有効であると述べている。さらに、石川らによる愛媛県における性に関する指導の調査<sup>14)</sup>において、小学校で11.0%、中学校で40.4%、高等学校で69.0%が外部講師による講演会や講話を実施していると報告している。しかし、外部講師による講演会や講話を実施した学校の中で、事前に内容について講師と打ち合わせした学校は、小学校60.5%、中学校61.4%、高等学校で32.5%であると示されている。すなわち、小・中・高等学校と学校種が上がるにつれ外部講師を活用する傾向にあるが、講師との十分な打ち合わせを実施しているとは言い難い状況であると言える。確かに、外部講師による講演会や講話は体験に基づく内容や専門的な知識を得ることが可能な点で、効果的な指導方法の1つであると言える。しかしながら、先述の石川らの研究では、児童生徒の意識や実態を踏まえた内容を依頼することや、指導内容の行き過ぎが問題となる内容等の留意点が挙げられている。これらは性に関する指導だけでなく、薬物乱用防止教育や喫煙防止教育などといった他の学校健康教育の内容でも言えることではないだろうか。

本研究の目的は、学校健康教育のうち健康や安全に関する指導(科目保健を除いた特別活動やLHRなど)における外部講師活用のメリットと課題について明らかにすることである。

## II. 研究方法

### (1) 調査対象

本研究は、A県の県立・市立・私立高等学校280校(全数)に勤務する養護教諭を対象とした。高等学校を対象とした理由は、石川らの研究<sup>14)</sup>を踏まえ、外部講師の活用の割合が比較的に高いからである。また、養護教諭を回答者に選んだ理由は、養護教諭の多くが保健安全の校務分掌を担っており、学校で行う健康教育についての多くを把握していると考えたからである。

### (2) 調査期間

平成30年2月上旬～3月下旬に実施した。

### (3) 調査方法

無記名による郵送調査法を実施した。A県教育委員会のホームページに記載のある公立学校名簿・私立学校名簿に記載されている県立・市立・私立高等学校の養護教諭宛に調査用紙および返信用封筒を郵送した。養護教諭が複数配置されている場合については、そのうちの1名による回答を求めた。

### (4) 調査内容

調査内容は、勤務校の種類(県立、市立、私立および全日制、定時制など)、養護教諭歴(3月末での年数と臨時任用期間も含む)、平成29年度における保健授業を除く学校健康教育の実施状況(記述式)、学校健康教育の実施内容(記述式)、外部講師の有無(選択式)と種類(記述式)、校内の講師担当の有無(選択式)と担当者

(記述式)，外部講師への依頼担当者(記述式)，外部講師との打ち合わせ方法(記述式)，外部講師との打ち合わせ内容(記述式)，外部講師を依頼して良かった点(記述式)，外部講師に依頼して生じた課題(記述式)，外部講師活用のメリット(選択式，複数回答可)，外部講師活用の課題(選択式，複数回答可)，外部講師に求める資質・能力(自由記述)，外部講師活用の際の工夫(自由記述)であった。なお，学校健康教育については，3月末までの実施予定の内容を含めて記入を求めた。また，1校で複数の健康教育を実施している状況があるために，実施内容等については，複数記述できるようにした。

### (5) 倫理的配慮

日本学校保健学会の倫理規程を遵守し，養護教諭のプライバシーには十分に配慮しながら実施し，分析は個人が特定されないようにID番号で管理した。本研究の趣旨と方法を文書にて説明した上で，調査用紙の返送をもって同意とすると書面で伝えた。

### (6) 分析方法

調査データは，Microsoft office excel 2016 および IBM SPSS statistics ver.21 を用いて単純集計およびクロス集計， $\chi^2$ 検定を用いて分析を行った。「外部講師を活用して良かった点」，「外部講師に求める資質・能力」，「外部講師に依頼する際に工夫している点」については，学校保健・保健科教育を専門とする大学院生2名と大学教員1名，計3名でKJ法を用いて分析した。

## III. 研究結果

### 1. 調査対象の内訳

調査回収数(率)は280校中86校(30.7%)であった。学校種別にみると，県立高校が58校(67.4%)，市立高校が4校(4.7%)，私立高校が24校(27.9%)であった。調査対象校の課程別内訳は，表1のとおりであった。また，対象養護教諭の職歴(n=79，職歴記載者数)は，5年未満が15名(19.0%)，5年以上10年未満が7名(8.9%)，10年以上20年未満が13名(16.5%)，20年以上30年未満が19名(24.1%)，30年以上が25名(31.6%)であった。

表1 調査対象校の課程別内訳

	度数	%	有効%	累計%
全日制	72	83.7	84.7	84.7
定時制	5	5.8	5.9	90.6
単位制	3	3.5	3.5	94.1
通信制	2	2.3	2.4	96.5
総合学科	1	1.2	1.2	97.6
全日制・通信制	1	1.2	1.2	98.8
定時制・単位制・総合学科	1	1.2	1.2	100.0
有効回答数	85	98.8	100.0	
無回答	1	1.2		
合計	86	100.0		

### 2. 学校健康教育全体の実施状況

回答の得られた86校中69校(80.3%)が学校健康教育を「行なった」と回答し，残りの16校(18.5%)が学校健康教育を「行わなかった」と回答した。また，1校(1.2%)は無回答であった。学校種別にみた学校健康教育実施状況を表2に示した。学校種別で見ると県立高校が58校中55校で実施(94.8%)，3校で未実施(5.2%)，市立高校では4校中4校(100%)で実施，私立高校では24校中10校で実施(43.5%)，13校で未実

施(56.5%), 1校が無回答であった。県立高校と市立高校では実施率が高く, 私立高校では未実施率が高かった ( $\chi^2=29.392$ ,  $df=2$ ,  $P=0.000$ )。

学校健康教育を行わなかったと回答した学校については, 「他の内容で講演会などがすでに多数設定されており, 新たな内容を設定することが難しいため」, 「授業数確保とのことで, 昨年まで行っていた性教育・薬物乱用防止教室は保健体育や家庭科の授業で扱うことになった」, 「費用の発生するものはできなくなってしまった(講師料の出所がなくなってしまった)」, 「通信制の科目選択の特質上, 全員出席型の講習を企画しづらいこと」, 「出席人数の目安が不明であり, 外部講師に依頼しにくい」, 「時間的に余裕がなかった」, 「学校から健康教育を行うことを求められていないため」, 「新たな講師講演を組み込むことが授業課程上難しい」, 「他の行事で手一杯。余裕がなかった」, 「昨年までは行っていたのですが, 今年度は時間の確保ができなかった。他の講演会(進路・情報モラルなど)が優先された」, 「管理職が必要だと考えていない」等の理由をあげていた。

表2 学校種別にみた学校健康教育実施状況 (n=85)

	行なった	行わなかった
県立	55校 (94.8%)	3校 (5.2%)
市立	4校 (100.0%)	0校 (0.0%)
私立	10校 (43.5%)	13校 (56.5%)

### 3. 学校健康教育の実施内容

#### (1) 学校健康教育の実施内容 (全体)

実施された学校健康教育の内容を図1に示した。144件中, 薬物乱用防止教育が56件(38.9%), 性教育が46件(31.9%)と半数以上を占めていた。また, デートDVやトランスジェンダー教育という性教育の中でも特化している項目も実施されていた。他には交通安全, 携帯・スマートフォン利用方法, 食育・食事, また, 実施した内容は不明だが学校健康教育という回答, 喫煙防止教育や心肺蘇生法(AED), 熱中症, 心の健康についての教育も散見された。

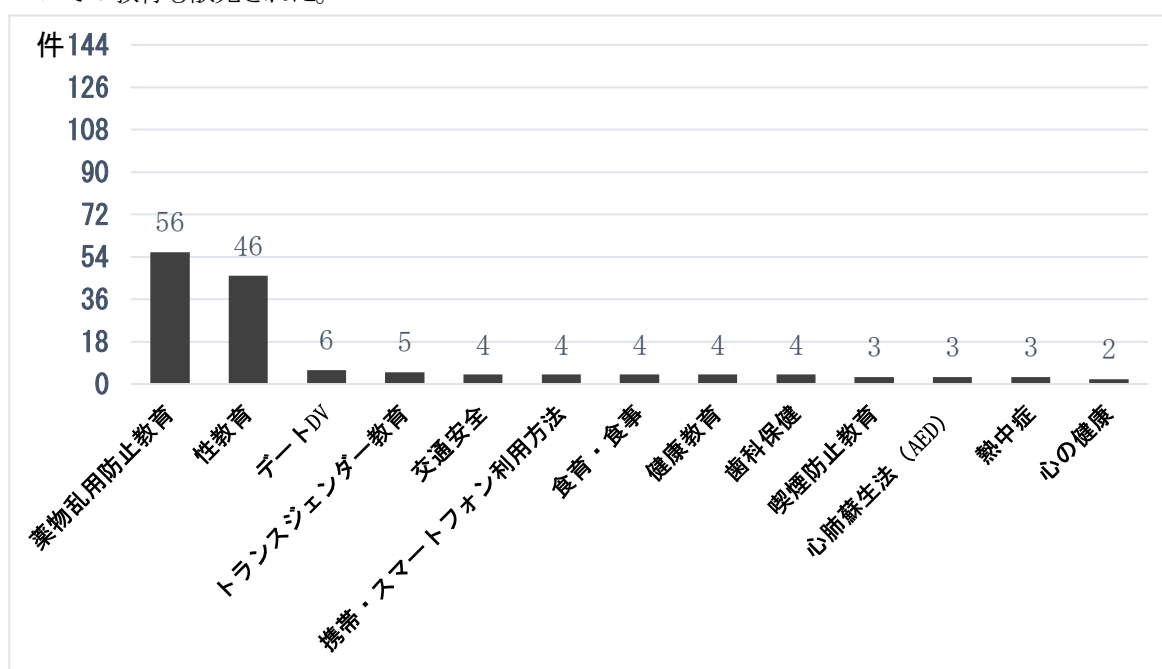


図1 学校健康教育の実施内容(n=144)

#### 4. 学校健康教育を実施した際の外部講師の活用

##### (1) 外部講師の活用状況

学校健康教育を行っているという回答を得られた69校中、1校で複数の学校健康教育を実施している学校が53校(76.8%)存在した。また、それらの学校健康教育の実施総数は144件で、そのうち138件(95.8%)が外部講師を活用していた。残りの6件(4.2%)については、外部講師を活用せず「養護教諭が自ら健康教育を行う」や「DVD視聴のみ」といった内容であった。

##### (2) 活用した外部講師の職業・業種

外部講師を活用した際の講師の職業・業種を表3に示した。薬物乱用防止を始め、様々な学校健康教育の内容で外部講師を活用している実態が明らかにされた。

実施件数が一番多かった薬物乱用防止教育では、全体で56件のうち、警察が10人(17.9%)、薬剤師が7人(12.5%)、薬物乱用防止指導員が6人(10.7%)であり、次に実施数の多かった「性教育」では、全体46件のうち、大学教員が18人(39.1%)、保健師が7人(15.2%)、医師が4人(8.7%)と、薬物乱用防止教育と同様に様々な業種の外部講師を招いていた。外部講師の依頼担当者は、養護教諭をはじめ、生活指導支援グループ、学年担当者などであった。

表3 外部講師を活用した際の職業・業種

健康教育の内容	外部講師の職業・業種等
薬物乱用防止教育	大学教授、警察官、薬剤師、薬剤師保護士、社会福祉施設職員、精神科認定看護師、日本薬物対策協会、地域のボランティア団体、元薬物乱用プロボクサー、医師、看護師、保健所職員、薬物捜査伝承官、麻薬等薬物相談員、精神医療センターの保健師、精神保健福祉士、薬物依存症リハビリ施設（ダルク）
性教育	大学教員、助産師、医師、保健師、臨床検査技士会、NPO法人、国立国際医療研究センター、地域のボランティア団体、AIDSフォーラム
デートDV	NPO法人、地域の保健師
トランスジェンダー教育	NPO法人
交通安全	警察官
携帯・スマートフォン利用方法	株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、LINE株式会社
食育・食事	大学教員、管理栄養士、公認スポーツ栄養士
歯科保健	学校歯科医
喫煙防止	医師、保健福祉事務所、保健師
熱中症	地域の消防署職員

#### 5. 外部講師を活用するメリットと課題

##### (1) 外部講師を活用するメリット

外部講師を活用するメリットについての回答傾向（複数回答）を図2に示した。「生徒に専門的な話を聞かせることができる」が最も多く72件(83.7%)、「生徒が講師の経験に基づく具体的な話が聞ける」が60件(69.8%)、「教員が専門的な話を聞ける」が54件(62.8%)、「生徒が新しい情報を聞ける」が50件(58.1%)、「生徒の関心が高まる」が49件(57.0%)、「教師が新しい情報を聞くことができる」が48件(55.8%)、「教師が具体的な話を聞くことができる」が44件(51.2%)、「教員負担の低減」が33件(38.4%)、「養護教諭の意識変化」が17件(19.8%)、「学年教員の意識変化」が12件(14.0%)、「保健体

育教師の意識変化」が8件(9.3%)であった。

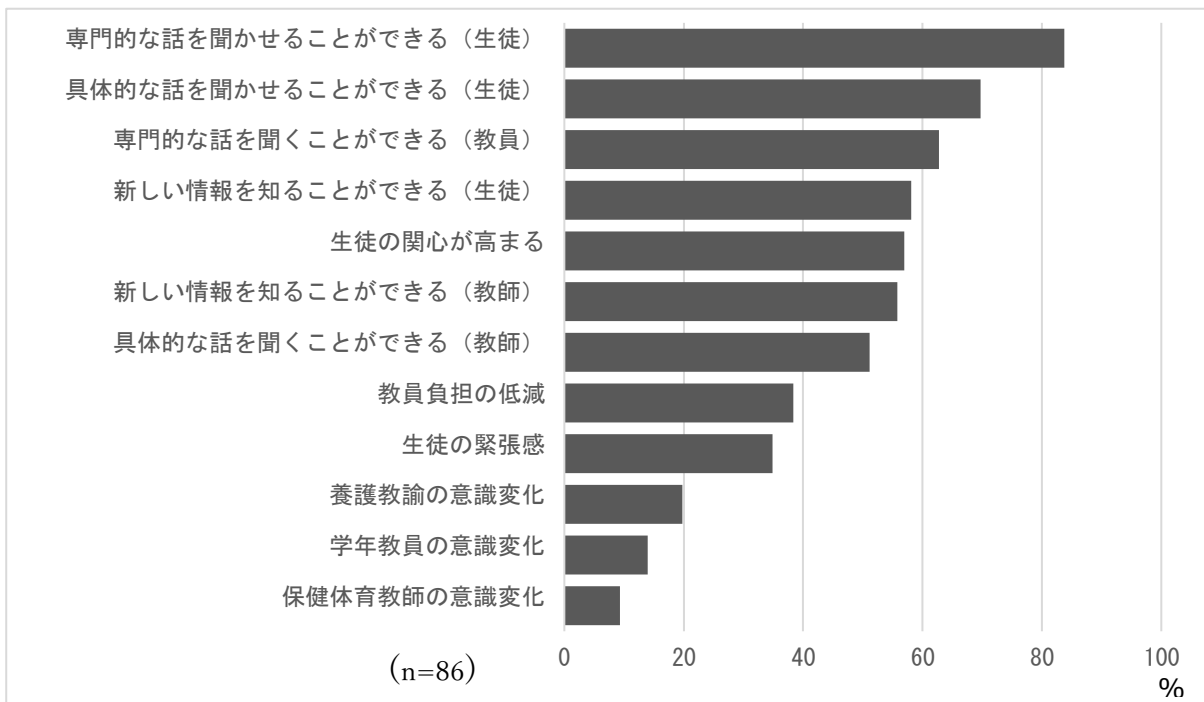


図2 外部講師を活用するメリット

## (2) 外部講師を活用して良かった点

外部講師を活用して良かった点(自由記述)を表4に示した。総回答数114件について、KJ法を援用して意味内容別に分類すると174の切片が抽出され、分析の対象とした。その結果、【講演内容】【情報取得】【興味・関心・変化】【緊張感】【負担低減】【意識づけ】【事前準備】【謝金関係】の8つのカテゴリに分類された。

【講演内容】(カッコ内は切片数)では、「専門的」(45)、「実践的」(16)、「事例・具体的」(20)、「教授方法」(8)、「話し方」(7)、「工夫・改善」(4)、「講演に対する慣れ」(3)、「地域の実態に応じた内容」(2)といった8のサブカテゴリに分類された。記述内容は「専門的な内容で新鮮だった」、「グループワークを取り入れた内容など、教え方の工夫を職員も理解ができた」、「専門職からの熱いメッセージを生徒に聴かせることができた」、「地域の実態にあった具体的な話をしていただけた」等であった。

【情報取得】では、「最新の情報が聞ける」(9)、「教員が学べる」(8)、「生徒が学べる」(6)といった3のサブカテゴリに分類された。記述内容は「教員よりも新しい情報を知っているため最新の知識が聞ける」等であった。

【興味・関心・変化】では「興味・関心が高まる」(14)、「行動変化」(1)といった2つのサブカテゴリに分類された。記述内容は「普段の授業と違うことで生徒の興味関心が高まる」や「生徒が性への関心が高まることで今まで相談できなかったことでも大人に相談するようになる」であった。

【緊張感・特別感】では、「緊張感」(8)、「特別感」(3)といった2つのサブカテゴリに分類された。記述内容は「普段より少し緊張感をもって臨めた」、「生徒が話を聞いてくれた(特別感があったようだ)」であった。

【負担低減】では、「教員の負担低減」(5)、「講師に委託」(2)といった2つのサブカテゴリに分類された。記述内容は「養護教諭や他教員の負担が減る」、「講演内容等の準備時間や実施の講演中、本来の保健室業務に当てられる」等であった。

【意識づけ】では、7つの回答が抽出された。記述内容は「学年教員の意識が変わる」等であった。

【事前準備】では、4つの回答が抽出された。記述内容は「事前に内容の打ち合わせで時間配分や話の内容の要望もできた」等であった。

【謝金関係】では、2つの回答が抽出された。記述内容は「謝礼金がかからないで講演会を実施することができた」等であった。

表4 外部講師を活用して良かった点

カテゴリ	サブカテゴリ	記述数	記述例
講演内容 (105)	専門的	43	専門的な内容で新鮮だった より専門性のある内容で講座を聞いた 教科書には載っていない話を聴ける 科学的側面から理解を進めることができた
	実践的	16	実際の赤ちゃんの産声なども聴かせてもらったり、助産師としての経験を話してもらったりして貰えた
	事例・具体的	20	助産師の経験から豊富な事例 具体的な話が聞けた
	教授方法	8	グループワークを取り入れた内容等、教え方の工夫を職員も理解ができた 生徒への声かけなどで、ずっと講演に入っていける雰囲気であった
	話し方	7	お話が面白く、伝える内容に様々な工夫がなされている 専門職からの熱いメッセージを生徒に聴かせることができた
	工夫・改善	4	専門的な話でも本校の生徒に理解できるように、そして興味をもって聞けるように毎年工夫・改善をさせていただいている
	講演に対する慣れ	3	講演に慣れている
	地域の実態に応じた内容	2	地域の実態にあった具体的な話をさせていただけた
情報取得 (23)	最新の情報が聞ける	9	教員よりも新しい情報を知っているため最新の知識が聞ける
	教員が学べる	8	教員が新しい情報を聴ける
	生徒が学べる	6	生徒が新しい情報を聴ける
興味・関心・変化 (15)	興味・関心が高まる	14	普段の授業と違うことで生徒の興味関心が高まる
	行動変化	1	生徒が性への関心が高まることで今まで相談できなかったことでも大人に相談するようになる
緊張感・特別感(11)	緊張感	8	普段より少し緊張感をもって臨めた
	特別感	3	生徒が話を聞いてくれた(特別感があったようだ)
負担低減 (7)	教員の負担低減	5	養護教諭や他教員の負担が減る
	講師に委託	2	お任せなので楽である
意識づけ(7)		7	学年教員の意識が変わる
事前準備(4)		4	事前に内容の打ち合わせで時間配分や話の内容の要望もできた
謝金関係(2)		2	謝礼金がかからないで講演会を実施することができた

### (3) 外部講師を活用する際の課題

外部講師を活用する際の課題についての回答傾向(複数回答)を図3に示した。旅費や謝金などの「費用」が最も多く56件(65.1%)、学校側と外部講師との「日程調整」が51件(59.3%)、「講師の確保」が49件(57.0%)、校内で健康教育の時間を確保するための「時間確保」が37件(43.0%)、「生徒の参加状況」が22件(25.6%)、「依頼内容と講師の話す内容等のミスマッチング」が17件(19.8%)、「講師との事前打ち合わせの時間」が16件(18.6%)、「講師の使用する教材の音声・映像などの調整」が14件(16.3%)、「生徒が主体的に学べるような授業デザインではない」が12件(14.0%)、「管理職の承認」が11件(12.8%)、「学

年教員の協力体制」が6件(7.0%), 「講師の交通手段」と「養護教諭以外が講演担当である場合の調整」が5件(5.8%)であった。

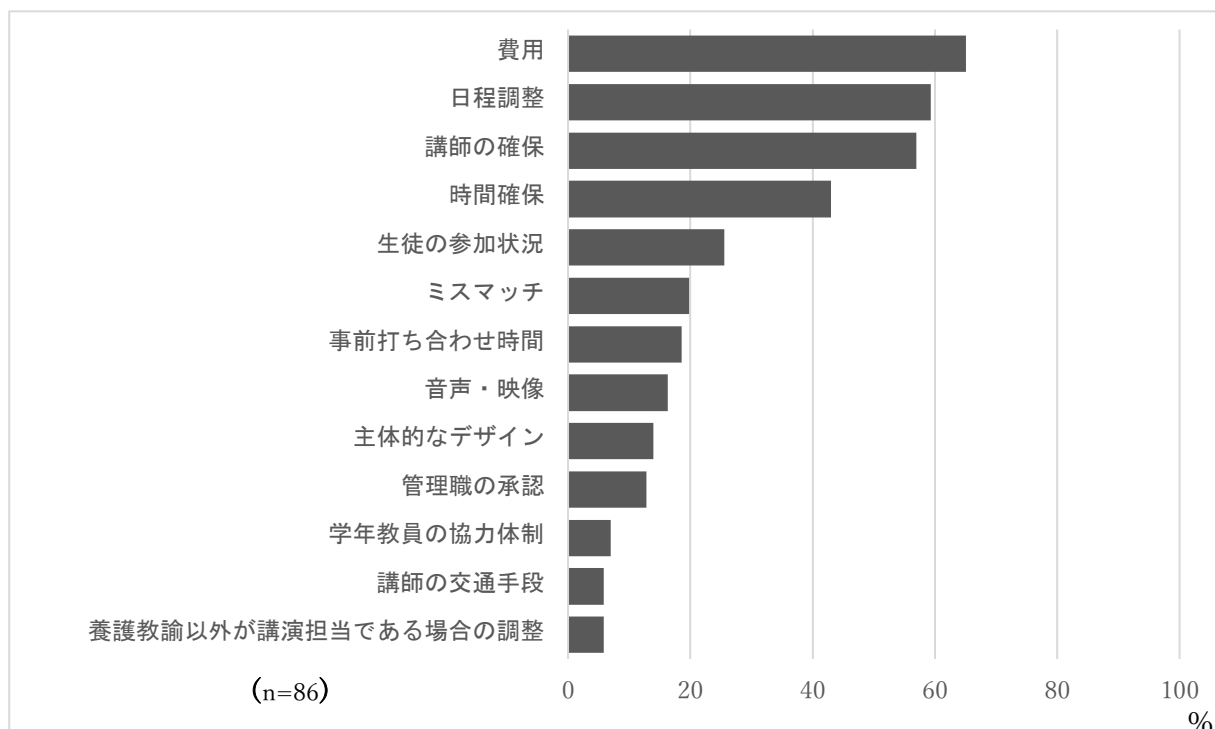


図3 外部講師を活用する際の課題

#### (4) 外部講師に依頼して生じた課題（自由記述）

外部講師に依頼して生じた課題（自由記述、複数回答）について、学校健康教育の実施件数の多かった薬物乱用防止と性教育について分類し、表5および6に示した。

薬物乱用防止教育では、講演内容の8件(30.8%)が最も多く、具体的な内容としては「専門的になりすぎている」や「生徒の特徴に対して講演内容が難しかった」等であった。また、日程調整の4件(15.4%)に関しては、「日程調整が難しい」や「日程の変更が難しい事」等、講師に関する課題の4件(15.4%)では「講師によって差が生じる」等、生徒に関する課題の4件(15.4%)では、「講演会形式のため、生徒の集中が持たない」等、謝金関係の3件(11.5%)では「講師料が高い」や「予算が組まれていなかったため、わずかな謝礼しか準備できず心苦しかった」等の学校側の予算関係、資料・教材活用の2件(7.7%)では「パンフレットを沢山配布していただくが、うまく活用に至っていない」等、講演時間の1件(3.8%)では「時間オーバー」が挙げられた。

性教育においては、薬物乱用防止と同様、講演内容の10件(30.3%)が最も多く、記述内容としては「専門的になりすぎている」や「授業で習っている内容と重複したこと」等であった。謝金関係の9件(27.3%)では「講師料が高い」、日程調整(18.2%)では「日程調整が難しい」や「校内の調整が難しい」等、生徒に関する課題の2件(6.1%)では「3年に一回しか話を聞く時間を設けられないため、3ヶ月くらい過ぎると忘れてしまうのが現状」等、事前準備の2件(6.1%)では、「(情報が無い)初めての講師だったため、準備等で手間取ってしまった」等、資料・教材活用の2件(6.1%)では「教材等の確保」等が、講師に関する課題の1件(3.0%)では、「毎年講師が変わり、話の上手な方やそうでない方がいらっしゃる(毎年同じ程度の内容にしかならない)」, 実施場所の1件(3.0%)では「会場の確保」についてであった。

薬物乱用防止教育と性教育以外の健康教育の内容も「講演内容」や「謝金関係」が多く挙げられた。



表5 薬物乱用防止教育において外部講師に依頼して生じた課題 (n=26)

課題の内容	n	%
講演内容	8	30.8
日程調整	4	15.4
講師に関する課題	4	15.4
生徒に関する課題	4	15.4
謝金関係	3	11.5
資料・教材活用	2	7.7
講演時間	1	3.8

表6 性教育において外部講師に依頼して生じた課題 (n=33)

課題の内容	n	%
講演内容	10	30.3
謝金関係	9	27.3
日程調整	6	18.2
生徒に関する課題	2	6.1
事前準備	2	6.1
資料・教材活用	2	6.1
講師に関する課題	1	3.0
実施場所	1	3.0

## 6. 外部講師に求める資質・能力

外部講師に求める資質・能力を表7に示した。「外部講師に求める資質・能力があればご記入お願いいたします」(自由記述)に対する回答者は53名(全体の76.8%)であった。意味内容別に分類すると76の切片が抽出された。外部講師に求める資質・能力については、【話術】【柔軟性】【把握・信念】【技術】【専門性】の5つのカテゴリに分類された。

【話術】では、「話し方」(11)、「分かりやすさ」(5)、「引きつけ方」(5)、「聴かせ方」(4)、「興味・関心」(4)、「時間」(2)、「コミュニケーション能力」(2)といった6つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「お話が上手な方」や「言葉の分かりやすさ」等、また、「生徒を引きつける話ができる人」や「聴かせる力があること」、「興味をもって聞ける内容」、「コミュニケーション能力は最低限必要」など、講師自身のコミュニケーション能力を求めていることであった。

【柔軟性】では、「生徒に応じた内容」(15)、「人権的配慮」(3)、「体験型・参加型」(3)、「実態把握」(3)といった4つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「対象年齢に合わせた内容」や「人権的に配慮ができる人」、「できるだけ体験型の方が良いと思う」「生徒の状況をよく把握している」であった。

【把握・信念】では、「新しい情報」(3)、「信念」(3)といった3つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「新しい情報を伝えてくれる」、「タイムリーでキャッチな内容を盛り込んだ講演」や「健康問題を社会的な問題(課題)として捉える視点がある」、「健康問題を社会的な問題(課題)として捉える視点がある」等であった。

【技術】では、「プレゼン能力」(5)、「魅せ方」(3)といった2つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「パワーポイントの見やすさ」や「興味関心を引き出す小道具や手法」等であった。

【専門性】では、7つの回答を得られた。記述内容は、「より専門的な内容」等であった。

表7 外部講師に求める資質・能力

カテゴリ	サブカテゴリ	記述数	記述例
話術 (31)	話し方	11	お話が上手な方
	分かりやすさ	5	言葉のわかりやすさ 分かりやすく伝えていただきたい
	引きつけ方	5	生徒を引きつける話ができる人
	聴かせ方	4	聴かせる力があること
	興味・関心	4	興味を持って聞ける内容
	時間	2	時間内に話すことができる
	コミュニケーション能力	2	コミュニケーション能力は最低限必要
柔軟性 (21)	生徒に応じた内容	15	対象年齢に合わせた内容 生徒の健康課題や発達度合いに合わせて話してもらえる
	人権的配慮	3	人権的に配慮ができる人
	体験型・参加型	3	できるだけ体験型の方が良いと思う
把握・信念 (9)	新しい情報	3	新しい情報を伝えてくれる タイムリーでキャッチな内容を盛り込んだ講演
	実態把握	3	健康問題を社会的な問題(課題)として捉える視点がある
	信念	3	熱意がある
技術 (8)	プレゼン能力	5	パワーポイントの見やすさ 声が大き、はっきり話せる
	魅せ方	3	興味関心を引き出す小道具や手法 見せる技があること
専門性 (7)		7	より専門的な内容

## 7. 外部講師との打ち合わせ方法および内容

### (1) 外部講師との打ち合わせ方法

複数回答にて求めた外部講師との打ち合わせ方法について、学校健康教育の実施件数の多かった薬物乱用防止教育と性教育についてまとめ表8および9に示した。

薬物乱用防止教育において、一番多かったのは「電話」での打ち合わせ方法で15件(26.8%)、次に多かったのは「メール」と「電話とメール」での打ち合わせ方法で13件(23.2%)であった。他には、「直接打ち合

表8 薬物乱用防止教育における外部講師との打ち合わせ方法(n=53)

	n	%
電話	15	26.8
メール	13	23.2
電話とメール	13	23.2
直接打ち合わせ	4	7.1
電話と直接打ち合せ	2	3.8
不明・無回答	2	3.8
メールと直接打ち合せ	1	1.9
電話とLINE	1	1.9
電話とメールとFAX	1	1.9
電話とFAX	1	1.9

わせ」が4件(7.1%)、「電話と直接打ち合わせ」と「不明・無回答」が2件(3.8%)、「メールと直接打ち合わせ」「電話とLINE」「電話とメールとFAX」「電話とFAX」がいずれも1件ずつ(1.9%)であった。

性教育において、「メール」での打ち合わせ方法が最も多く20件(45.7%)、次に多かったのが「電話とメール」で8件(17.4%)であった。また、「メールと直接打ち合わせ」が7件(15.2%)、「直接打ち合わせ」と「電話と直接打ち合わせ」が3件(6.5%)、「電話」と「無回答」がそれぞれ2件(4.3%)ずつであった。

薬物乱用防止・性教育以外の学校健康教育の内容における外部講師との打ち合わせ方法は、メールでの打ち合わせ、電話での打ち合わせ、メールと電話での打ち合わせが挙げられた。

表9 性教育における外部講師との打ち合わせ方法(n=45)

	n	%
メール	20	45.7
電話とメール	8	17.4
メールと直接打ち合わせ	7	15.2
直接打ち合わせ	3	6.5
電話と直接打ち合わせ	3	6.5
電話	2	4.3
無回答	2	4.3

## (2) 外部講師との打ち合わせ内容

外部講師との打ち合わせ方法(複数回答)について実施件数の多かった薬物乱用防止と性教育についてまとめ表10および11に示した。

薬物乱用防止における外部講師との打ち合わせ内容は「講演内容」が45件(57.7%)、「生徒の状況」と「準備物」が9件(11.5%)、「日程」が5件(6.4%)、「講演時間」と「謝礼・謝金」が3件(3.8%)、「講演会場」と「アンケート内容」が2件(2.6%)であった。

表10 薬物乱用防止教育における外部講師との打ち合わせ内容(n=78)

	n	%
講演内容	45	57.7
生徒の状況	9	11.5
準備物	9	11.5
日程	5	6.4
講演時間	3	3.8
謝礼・謝金	3	3.8
講演会場	2	2.6
アンケート内容	2	2.6

性教育における外部講師との打ち合わせ内容は「講演内容」が38件(50.7%)、「生徒の状況」が16件(21.3%)、「準備物」が9件(12.0%)、「講演時間」が6件(8.0%)、「謝礼・謝金」と「アンケート内容」が2件(2.7%)、「講演会場」と「日程」が1件(1.3%)であった。

実施された学校健康教育の内容別でみると、全部の実施内容において「講演内容」が最も多く、3割以上を示していた。次に多かったのが「生徒の状況」であった。

表 11 性教育における外部講師との打ち合わせ内容 (n=75)

	n	%
講演内容	38	50.7
生徒の状況	16	21.3
準備物	9	12.0
講演時間	6	8.0
謝礼・謝金	2	2.7
アンケート内容	2	2.7
講演会場	1	1.3
日程	1	1.3

## 8. 外部講師活用の際の工夫

外部講師を活用する際の工夫を表 12 に示した。「外部講師の活用に関して工夫されている点をお知らせください」(自由記述)に対する回答者は 42 名(60.9%)であった。意味内容別に分類すると 52 枚の切片が抽出され、それを分析の対象とした。外部講師の活用に関して工夫されている点については、【講師選び】【事前準備】【実態把握】【情報収集】【日程等の調整】【費用】【講演内容】【講演方法】【その他】の 9 つのカテゴリに分類された。

【講師選び】では、「実体験に基づく依頼」(6)、「状況に応じた講演ができる」(5)、「講演実績を確認」(1)の 3 つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「自分が実際にお話を聞いたことがある方を勧める」や「こちらのニーズにあった講師の依頼」、「HP のある講師なら事前に講演実績等を確認する」等であった。

【事前準備】では、「事前打ち合わせ」(7)と「事前指導」(2)の 2 つのサブカテゴリに分類された。記述内容は「せっかくの機会なので事前の打ち合わせを丁寧に行っている」や「話が分かるようにある程度事前学習」等であった。

【実態把握】では、「生徒の現状」(6)と「学校の特色」(1)の 2 つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「現状の子供達の様子を伝えるようにしている」や「学校の特色を説明した上で講義していただくため、実態に近づくようになっている」等であった。

【情報収集】では、「他校からの情報」(3)と「養護教諭同士」(2)、「日頃から情報収集」(1)の 3 つのサブカテゴリに分類された。記述内容は「他校からの情報収集」や「地区の養護教諭同士で情報交換をしている」、「講師になってくれる方の情報を日頃から収集している」等であった。

【日程等の調整】では、「時期・時間調整」(3)と「日程調整」(1)の 2 つのサブカテゴリに分類された。記述内容は、「新しいテーマは授業時間との調整が必要」や「日程の確保」であった。日程や時間だけでなく、場所の調整が課題として挙げられた。

【費用】では、3 つの回答が抽出された。記述内容は「旅費や謝金が高くない方」や「予算があると色々講師も選べます」等であった。

【講演内容】では、3 つの回答が抽出された。記述内容は「生徒・保護者が今現在興味を持っていることを講演していただくようにしている」等であった。

【講演方法】では、3 つの回答が抽出された。記述内容は「保健委員を進行などに巻き込み、上から一方的に教えられているという感覚を抱かせないようにする」等であった。

【その他】では、上に記載した8つのカテゴリに認められなかった記述内容をまとめてある。記述内容は「多くを望まない」や「4～5年スパンで多方面からの話が聞けるように計画している」等であった。

表 12 外部講師を活用する際の工夫

カテゴリ	サブカテゴリ	記述数	記述例
講師選び (12)	実体験に基づく依頼	6	自分が実際にお話を聞いたことがある方を勧める
	状況に応じた講演	5	こちらのニーズにあった講師の依頼
	講演実績を確認	1	HPのある講師なら事前に講演実績を確認
事前準備 (9)	事前打ち合わせ	7	事前の打ち合わせを丁寧に行っている
	事前指導	2	話ができるようにある程度事前学習
実態把握 (7)	生徒の現状	6	現状の子供達の様子を伝えるようにしている
	学校の特色	1	学校の特色を説明した上で講義をしていただくため、実態に近づけるようにしている
情報収集 (6)	他校からの情報	3	他校からの情報収集
	養護教諭同士で情報交換	2	地区の養護教諭同士で情報交換をしている
	日頃から情報収集	1	講師になってくれる方の情報を日頃から収集している
日程等の調整 (4)	時期・時間調整	3	新しいテーマは授業時間との調整が必要
	日程調整	1	日程の確保
費用(3)		3	旅費や謝金が高くない方
講演内容(3)		3	生徒・保護者が今現在興味を持っていることを好演していただくようにしている
講演方法(3)		3	保健委員を進行などに巻き込み、上から一方的に教えられているという感覚を抱かせないようにする
その他(5)		5	多くを望まない 4～5年スパンで多方面からの話が聞けるように計画している

#### IV. 考察

外部講師については、性教育やがん教育、薬物乱用防止における外部講師の研究<sup>14)15)18)</sup>や外部講師に関する研究<sup>12)13)17)</sup>はなされているが、学校健康教育全体に着目した研究は少ない。今回、A県の高等学校の養護教諭を対象に学校健康教育における外部講師の活用に関する調査を実施した。本研究の調査回収数(率)は280校中86校(30.7%)であったが、この値は教員を対象にした先行研究と近い回収率であった<sup>19)</sup>。ここでは、外部講師の活用の実態とそれに伴って生じる課題、外部講師に求める資質・能力について焦点を当てて考察する。

##### 1. 学校健康教育の実施状況と外部講師の活用状況

回答の得られた学校では、69校(80.3%)が学校健康教育を実施していた一方で、16校(18.5%)が実施していない状況が確認された。そもそも、学校健康教育を行うための時間が取れないのであり、外部講師を活用する以前に学校現場における健康教育の実施自体の難しさが伺えた。高等学校家庭科の単位数をめぐる研究<sup>15)</sup>では「平成21年(2009)年3月告示の学習指導要領で、複雑化・多様化する市民生活を背景にして求められる多くの新たな教育内容を取り入れることは不可能に近いと言える」と述べられている。つまり、学習指導要領の改訂に伴って増加する教育内容を実際に履行することが難しくなっている状況が推測される。学校健康教育を実施できなかったのは、「授業数確保とのことで、昨年まで行っていた性教育・薬物乱用防止教室は

保健体育や家庭科の授業で扱うことになった」という回答例が示すように大学受験に関連する科目の授業時数の確保に偏重するなかで、健康教育の配置が難しいという学校の状況があると考えられる。この傾向は、公立学校と比較すると私立学校で顕著であり、私立学校の健康教育実施率が有意に低く、その実施率は50%に満たない状況であった。一方で公立学校における健康教育の実施率は約95%と高い状況ではあるものの、A県の高等学校・中等教育学校における平成25年の薬物乱用防止教育の実施率(100%)<sup>16)</sup>と比較すると約5%低くなっている。先述したように教育内容の増加が影響していると考えられる。

一方、69校で実施されていた144件の健康教育のうち138件(95.8%)の学校健康教育が外部講師を活用し、6件(4.2%)が外部講師を活用しなかった。長野県教育委員会で実施した性に関する指導における外部講師活用の状況調査の概要<sup>17)</sup>によると、高等学校(全日制)で7割程度が外部講師を活用し、3割が外部講師を活用していなかったと示されている。この調査と比較するとA県における外部講師の活用率が高い状況であると考えられる。このように外部講師の活用が高くなった理由のひとつとしては、県のホームページに学校健康教育に関連ある基礎知識やデータ、啓発資料<sup>16)18)</sup>だけでなく講師の情報も掲載されるなど、健康教育を推進するための環境整備がされている点あげられる。例えば、薬物乱用防止教育では、小学生・中学生・高校生・PTA関係者等に対して関係機関から講師を派遣し、薬物乱用防止思想の普及・啓発を実施している。さらに、薬物乱用防止対策実施要綱<sup>20)</sup>を作成し学校や地域における啓発・指導を促している。渡部らは、教員の保健への実施の背景の1つとして保健学習の指導に関わる周囲の状況や過去5年間の保健学習に関わる研修の存在を示している<sup>21)</sup>。このような行政の取組によって、A県では薬物乱用防止教育だけでなく学校健康教育における外部講師の活用が高まっているのではないだろうか。

しかし、今回の調査では、がん教育の外部講師活用に関しては、回答が得られなかった。2012年6月に制定された「がん対策推進基本計画(第2期)」を受け、2013年度に文部科学省で検討されたがん教育の学習内容が平成29年に中学校学習指導要領解説保健体育編、平成30年には高等学学習指導要領解説に盛り込まれている。がん教育については、外部講師の積極的な活用が盛り込まれているものの、現段階では、実際に外部講師が活用されるまでに至っていない状況であるといえる。

## 2. 外部講師を活用するメリットと活用して良かった点

外部講師を活用するメリットとして、「専門的な話を聞かせることができる(生徒)」や「具体的な話を聞かせることができる(生徒)」、「専門的な話を聞くことできる(教員)」が6割を占めていた。大学体育におけるヨガの授業を取り扱った研究<sup>12)</sup>では、外部講師に関する感想について「先生自身の体験談を交えた講義はとても心に響いた」等や、授業への理解の深まりに関する感想について「専門の講師の先生を呼ぶことで、私たちの意識の高まりがいつもよりよく、よい状態で授業に臨むことができた」等が得られている。また、初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会<sup>22)</sup>によると、外部講師による講演会等によって「チャレンジ精神・積極性が高まった」と回答した小中学校は68.6%、「自信・自己肯定感が高まった」と回答した小中学校は64.7%であり、外部講師を招いた講演等が特別感を演出し、児童・生徒達の積極性や自己効力感の向上をもたらすと考えられる。このように外部講師による教育現場での実践は、教員から受ける日常的な授業とは異なる学習環境をもたらすと考えられる。さらに、外部講師の活用について、川崎は「教師にとっては、外部講師を受け入れることで教師自身の学びや資質の向上につながるという利点がある」<sup>23)</sup>と述べており、生徒への影響のみでなく教師自身の学びに対する外部講師の有効性も存在すると考えられる。

また、外部講師を活用して良かった点として、講演内容の充実と最新の情報を取得できる点が抽出された。薬物乱用防止教育では、「実際に薬物を使用した人の生の声を聞くことが出来た」等、性教育では「3kgの新生児の人形15体と妊婦体験エプロン5着を持ってきてもらい、多くの生徒が体験できた」等、トランスジェンダー教育では「同年代の若者が生の声を届けてくれるのは、インパクトが強く理解しやすい」等の実際に基づいた話や体験を入れ混ぜた内容、同年代の人が講師になるなどといった講演が行われ

ていた。藤田は「視野を広げていくひとつの方法として、外部講師からの講義は非常に有効であると言えよう」<sup>13)</sup>と述べており、生徒の健康に対する興味や関心を高める影響を与えるという点において外部講師の活用は有効であると考えられた。

### 3. 外部講師に依頼して生じた課題

外部講師を活用するメリットが存在する一方で、薬物乱用防止教育、性教育の2つカテゴリにおいて講演内容や講師に関する課題が示された。それは、講師によって講演の質に差が生じるということである。これに関しては、学校側のコーディネーターが招待講師の講演を聞く経験があれば、このような課題は生じないと考えられるが、実際にはあらかじめ講師の話を聴講せずに外部講師を呼ぶケースは少なくない。時間を捻出して学校健康教育を実施し、せっかくの外部講師を活用する機会を生かすという観点から、学校側は、外部講師の専門性が生かされるような工夫を施す必要があるのと同時に外部講師の選び方に関して慎重になる必要がある。横山らは、「講師側も、年代は幅広く、これまで実際に講師経験したことのない者が6割を占めていた。講師の半数が薬剤師・保護司・警察官などの職歴があるものの、半数はそれらの職歴を持たなかった。背景や講師経験には非常にばらつきがあるため、講師としての適切な年齢や体験などを明確にし、養成システムを確立する必要がある」<sup>24)</sup>と述べている。つまり、外部講師は、実務家として専門性に関する経験を有していても、教育者としての経験を有さない場合も多く、教育内容や教育方法のばらつきが生じているのであろう。これに関しては、薬物乱用防止教育だけでなく、他の学校健康教育の内容においても、外部講師として招いた専門家が必ずしも生徒の実態に合った多様な教育方法を身につけていない状況が存在すると推測される。すなわち講師自身の教育内容への理解と教育者としての力量は別の能力であると考えられるのである。さらに、石川らは、学習指導の在り方について「対象となる児童生徒の発達段階を考慮し、学習指導要領に即した内容でなければならない」と述べている<sup>11)</sup>。対象生徒の発育・発達段階や実態に関しては、普段から生徒と接している教員側が生徒の状況を把握していると言え、教員の講師への生徒に関する情報伝達が必要であると言える。つまり、学校および生徒のニーズに沿った学習を展開するための情報の把握と外部講師と学校側の打ち合わせによる情報共有を十分行うことが必要なのである。文部科学省は、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程の実現を通じて、子どもたちに必要な資質・能力を育成する」を踏まえ、これからのカリキュラムマネジメントの3つの側面の1つに「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」を示している<sup>25)</sup>。今後、がん教育をはじめ学校健康教育においても外部講師による講演は増加すると予想される。阿部は「今後、外部講師を招いての授業を行う機会がさらに増えることが予想され、外部講師選びの課題が大きくなることが予想されます」<sup>25)</sup>と述べており、講師に関する課題は一層大きくなると推測できる。

### 4. 外部講師に求める資質・能力

外部講師に求める資質・能力として、【話術】【柔軟性】【把握・信念】【技術】【専門性】の5つのカテゴリに分類された。本来、専門家である外部講師を呼んで講演を行う上では、専門的な知識を生徒達に伝えることを意図して行われるが、【専門性】のカテゴリより【話術】のカテゴリが多いことから、専門的な知識を持っていても、学習環境をデザインする資質・能力を身につけていないと生徒の心に響かないという現状が明らかにされた。福渡は、健康教育を進めるに当たって、「個人を対象にするにせよ、集団を対象にするにせよ、担当者の熱意が効果(結果)を左右する大きな要素である」<sup>4)</sup>と強調をしている。このように、外部講師が講演を行う際は専門的な知識はもちろんのこと、「話術」や「熱意」といった資質・能力を備える必要があると言える。さらに、足立らは、経済学部経済法学科の学生を対象にした外部講師による講演会において、「外部講師には、サービス業としての経験と実務の専門家という専門性、企業等の内部研修の講師経験が最低限必要である」<sup>26)</sup>と述べており、専門性と講師経験の両方が必要であることを示していた。

これらを踏まえ、外部講師には、専門性だけでなく話術や講師経験といった教育方法に関わる資質・能力が求められると言えよう。

## V. まとめ

本研究で明らかになった学校健康教育の実施状況と外部講師活用の際の課題、求める資質・能力は次のとおりである。

- (1) 回答の得られた8割が学校健康教育を「行なった」と回答し、2割が学校健康教育を「行わなかった」と回答していた。学校種別でみると公立学校では実施率が高く、私立学校では未実施率が高かった。
- (2) 学校健康教育の実施内容は、薬物乱用防止教育と性教育が多く、様々な職業・業種の方を外部講師として招いて学校健康教育を行っていることが明らかになった。
- (3) 学校健康教育を実施する際に外部講師を「活用した」と回答したのは9割以上で、約1割が外部講師を活用しなかったと回答していた。外部講師を活用しなかった学校健康教育に関しては、「養護教諭が自ら行う」等の実施状況が把握できた。
- (4) 外部講師を活用するメリットは、生徒が専門的な話を聞くことができる点、具体的な話ができる点が示された。生徒への影響のみでなく教師自身の学びに対する外部講師の有効性も確認された。
- (5) 外部講師を活用して良かった点は、講演内容の充実や情報取得、緊張感や特別感を持って講演会に望むことができる点であった。
- (6) 外部講師を活用する際の課題は、「費用」「日程調整」「講師の確保」が50%以上を占めており、講師に関する課題が全体の半分以上占めていた。
- (7) 外部講師に依頼して生じた課題は、講演内容や講師に関する課題が示された。外部講師を招いて学校健康教育を実施する機会を生かすのであれば、学校側は外部講師の専門性が生かされるよう工夫を施す必要がある。
- (8) 外部講師に求める資質・能力は、「話術」「柔軟性」「把握・信念」「技術」「専門性」の5つが示された。「専門性」だけでなく「話術」や「柔軟性」といった資質・能力も必要であることが示された。

## VI. 引用・参考文献

- 1) 文部科学省：「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き, p6, 2013
- 2) 文部科学省：「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き, p6, 2014
- 3) 文部科学省：「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引き, p6, 2015
- 4) 健康教育学会: 健康教育とは ヘルスプロモーションとは  
<http://nkkkg.eiyo.ac.jp/hehp.html> (最終閲覧日:2020年9月22日)
- 5) 文部科学省；子どもの心身の健康を守り安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(答申), 2008
- 6) 文部科学省：小学校学習指導要領解説体育編, 2017
- 7) 文部科学省：中学校学習指導要領解説保健体育編, 2017
- 8) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説保健体育編, 2017
- 9) 野津有司：話題提供 子どもに対する健康教育のあり方 ―学校教育に焦点を当てて―, 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会, 2014. 08. 22
- 10) 文部科学省：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について(保健体育審議会答申), 1997
- 11) 文部科学省：学校におけるがん教育の在り方について報告書, 「がん教育」の在り方に関する検討会, 2015. 03  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/22/1369993\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2016/04/22/1369993_1_1.pdf) (最終閲覧日:2019年1月10日)



- 12) 藤井洋武：大学体育における外部講師を招いた授業についての一考察— ヨガを体験した学習者の感想文を手がかりに—, 川崎市立看護短期大学紀要, 18(1) : 21-32, 2013
- 13) 藤田哲也：保育実習 I (施設実習) の事前指導に関する一考察— 外部講師の講義が学生の意識に与える影響とは, 滋賀文教短期大学紀要, 20 : 26-34, 2018
- 14) 石川裕子ほか：学校における性教育の指導に関する調査研究(2)—実践に向けて—, 愛媛県総合教育センター研究紀要, 89-97, 2005
- 15) 野中美津枝ほか：高等学校家庭科の単位数をめぐる現状—21 都道府県の家庭科教員調査を通して—, 日本家庭科教育学会誌 54(4) : 226-235, 2012
- 16) 神奈川県教育委員会：喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育, <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/hka/yakuran.html> (最終閲覧日:2019年1月13日)
- 17) 長野県教育委員会：性に関する指導の手引き 別冊 外部講師を活用した性に関する指導の実践事例集 資料編, 83-85, 2014
- 18) 神奈川県教育委員会：薬物乱用防止教室・啓発資料について <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/yakubo/yakubo.html> (最終閲覧日:2019年1月13日)
- 19) 堀川翔, 赤松利恵, 堀口逸子他：職種からみた郵送質問紙調査の回収率—小学校の食に関する教職員対象の調査結果から—, 栄養学雑誌, 69(4), 193-198, 2011
- 20) 神奈川県薬物乱用対策推進部：平成 30 年神奈川県薬物乱用防止対策実施要綱 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/yakutai/cnt/documents/h30yakutaihonbuyoko.pdf> (最終閲覧日:2019年1月13日)
- 21) 渡部 基ほか：保健学習推進委員会報告書—第 3 回 全国調査の結果—, 公益財団法人 日本学校保健会, 157, 2017. 02
- 22) 初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会：「生きる力」を育む起業家教育のススメ『小学校・中学校・高等学校における実践的な教育の導入例』, 5-7, 2015
- 23) 川崎温子：小学校における国際理解教育の実施に関する研究—外部講師の活用に着目して—, 九州大学大学院人間環境学府 教育システム専攻, 2009
- 24) 横山恵子ほか：小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の現状と課題—県内の学校および薬物乱用防止教室外部講師への調査から—, 日本看護学会論文集 精神看護, 日本看護協会看護教育・研修センター学会部編, 第 40 回, 51-53, 2009
- 25) 文部科学省：中央教育審議会教育課程部会「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について(答申)」, 4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策, 2015
- 26) 阿部真理子：養護教諭なんでも相談室 性教育で外部講師をお願いするときの留意点, 心とからだの健康, 22(10) : 37-39, 2018
- 27) 足立清人ほか：「外部講師による講演会」企画を通じての学生指導と教育, 北星学園大学経済学部 北星論集, 56 (2) : 43-63, 2016
- 28) 沢田真喜子ら：健康観察の実施に関する研究(第 1 報)—健康観察の実施状況—, 学校保健研究, 59(2) : 123-132, 2017
- 29) 小川真由子：小学校で行われる性教育の現状と課題—外部講師の性教育に対する教職員のアンケートからの考察—, 鈴鹿短期大学紀要, 35 : 15-24, 2015
- 30) 渡辺正樹：学校健康教育における学校・地域の連携と地域資源の活用, 東京学芸大学紀要芸術・スポーツ科学系, 67:185-189, 2015
- 31) 福富和博：小学校におけるがん教育の外侮講師活用に関する研究, 熊本大学政策研究, 8:111-123, 2017